

石川県都市公園指定管理者仕様書

(白山ろくテーマパーク)

石川県土木部

令和4年8月作成

白山ろくテーマパーク 指定管理者仕様書

本仕様書は白山ろくテーマパーク(以下「公園」という。)の指定管理者の業務内容及び管理基準等に定めることを目的とする。

1 公園概要

(1)公園概要

公園名	白山ろくテーマパーク	公園種別	広域公園
所在地	白山市河内町吉岡、 白山市吉野、下野町	開設面積	17.4ヘクタール
当初開設日	平成15年10月10日	最終開設日	令和元年 6月1日
公園の特徴等	<p>本公園は、県を代表する豊かな自然、歴史、文化資源に恵まれた白山ろくの玄関口に位置し、白山の眺望や手取・大日川の清流、そしてふるさとの田園風景という優れた環境にあります。</p> <p>この恵まれた地域資源を保全し、さらにそれらと調和した、地域の活性化を図るための公園です。</p> <p>吉岡園地は、公園センターを核に季節ごとに表情を変える大花壇や白山山頂付近の自然を表現したロックガーデンなどがあり、白山ろくの自然を身近に感じることができます。</p> <p>吉野園地はオートキャンプ場やバーベキュー広場を備えた人々の交流の拠点として整備しており、吉野園地と対岸のバードハミング鳥越(白山市営区域)が吊り橋で結ばれています。</p> <p>令和元年6月1日には、河合・下野園地の一部がオープンし、そり遊びのできる築山や遊具が配置された芝生広場が整備され、施設の魅力アップによる公園全体の一層の利用増が期待されます。</p>		
主な管理施設	<p>(吉岡) 公園センター、ロックガーデン、芝生広場、大花壇、水生植物園、針葉樹林園、梅園、藤棚、木橋等</p> <p>(吉野) オートキャンプ場、バーベキュー広場、吊り橋、きのこの森、遊戯施設等</p> <p>(河合・下野) 芝生広場、築山、遊戯施設、せせらぎ水路等</p>		
管理区域	別図のとおり	開園時間	通年
指定管理者以外の者が管理する公園施設	なし		
公園利用者数	吉岡園地	吉野園地	河合・吉野園地
	令和1年度 45,838人	26,045人	9,545人
	令和2年度 28,050人	23,944人	22,009人
	令和3年度 26,757人	20,533人	31,094人

(2) 有料施設

有料施設の名称	施設概要	施設利用者数	利用日	条例規定R1.10～) (指定管理者利用料金)	利用時間
オートキャンプ場	オートキャンプ 18サイト	R1 5,573人 R2 5,017人 R3 5,109人	4月28日 から 10月31日 まで	5,230円 (4,200円) (5,200円)	正午から翌日 の午前10時まで
	1サイト宿泊				
	1サイト日帰り			2,610円 (2,600円)	午前10時から 午後5時まで
	フリーテントサイト 17サイト	R1 4,962人 R2 5,594人 R3 4,900人	4月28日 から 10月31日 まで	2,090円 (1,650円) (2,050円)	正午から翌日 の午前10時まで
	1サイト宿泊				
	1サイト日帰り			1,040円 (1,000円)	午前10時から 午後5時まで
バーベキュー用 野外炉	R1 8,213人 R2 4,769人 R3 2,953人	4月1日 から 11月30日 まで	2,090円 (2,050円)	午前10時から 午後8時まで	
温水シャワー		〃	100円 (100円)	〃	

※上記有料施設において指定管理者は、必要があると認めるときは知事の承認を受けて内容を変更することができる。

ただし、利用料金の変更にあたっては、現在の利用料金を上回る料金設定をすることはできない。

(3) 有料施設の利用者と収入

施設名	条例規定(R1.10～) (指定管理者利用料金)		R1		R2		R3	
			利用者	収入額	利用者	収入額	利用者	収入額
オートキャンプサイト	宿泊	5,230円 (4,200円) (5,200円)	5,573	5,723,100	5,017	5,736,600	5,109	5,978,400
	日帰り	2,610円 (2,600円)						
フリーテントサイト	宿泊	2,090円 (1,650円) (2,050円)	4,962	2,287,800	5,594	2,704,800	4,900	2,511,700
	日帰り	1,040円 (1,000円)						
バーベキュー広場		2,090円 (2,050円)	8,213	1,810,900	4,769	1,307,900	2,953	887,650
温水シャワー		100円 (100円)	-	292,200	-	236,800	-	201,000

(4) その他公園施設の概要

【吉岡園地】

- ・公園センター：木造平屋建て A= 467 m²
指定管理者は、本建物を公園管理や利用者へのサービス拠点及び利用者への情報発信地として適正に運営する。
- ・園路 10,880 m²
- ・芝生広場 5,090 m²
- ・藤棚 557m
- ・修景池 310 m²
- ・休憩舎 1 棟
- ・四阿 3 棟
- ・便所 4 棟
- ・水生植物園 3,420 m²
- ・ロックガーデン 4,580 m²
- ・梅園 2,200 m²
- ・大花壇 2 箇所
- ・駐車場(計 103 台) 2 箇所
- ・木柵 2,130m
- ・井戸(Φ250×65m、給水槽 20t) 1 基
- ・木橋 1 橋
- ・コンクリート橋 1 橋
- ・その他管理施設(標識、ベンチ等) 1 式
- ・遊戯施設 1 式

【吉野園地】オートキャンプ場

(有料区域・施設)

- ・芝生広場 6,380 m²
- ・管理ゲート 1 組
- ・オートキャンプサイト(ファミリー型/電源付) 17 サイト(100 m²/サイト)
- ・オートキャンプサイト(パーティ型/電源付) 1 サイト(300 m²/サイト)
- ・フリーテントサイト 17 サイト(36 m²/サイト)
- ・管理/サニタリー棟(便所/シャワー/ほか) 1 棟 (246.7 m²)
- ・ゴミ集積場(分別) 1 棟 (14.4 m²)
- ・トイレ/サニタリー棟(便所、炊事複合) 2 棟
- ・炊事舎 1 棟
- ・バーベキュー炉 12 炉(8 人/炉)

(無料区域)

- ・駐車場(大型 3 台、普通 102 台) 105 台
- ・緩衝堤(自然石積み) 364m(200m+164m)
- ・イベント広場(芝生) 5,400 m²
- ・吊橋(L=96m W=2m) 1 橋
- ・きのこの森 1 式
- ・遊戯施設 1 式

【河合・下野園地】

- ・園路 4,520 m²
- ・芝生広場 24,730 m²
- ・四阿 1 棟
- ・便所 1 棟
- ・せせらぎ水路 288m
- ・駐車場(大型 2 台、多目的 3 台、普通車 105 台) 1 箇所
- ・その他管理施設(標識、ベンチ等) 1 式

(5)管理料

47,871千円（単年度）

2 管理の方針

(1)基本方針

管理にあたっては、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の節減に努めること。

また、公園は県民のレクリエーション活動や散策など憩いの場所として親しまれているため、様々な利用者や近隣住民の声を大切にしながら、公園ごとの特性に合わせた管理運営を行うこと。

(2)維持管理方針

①園地や植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地、花壇等）については、利用者の快適性や安全性の向上を考慮するとともに、各植栽の特性を把握し適正に生育するよう必要な管理を行う。

②施設や設備については、各施設の位置、機能、特性を十分に把握した上で、すべての施設を清潔に保ち、かつ機能を正常に保持し、公園利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行うものとする。

(3)運営方針

県民の多様なニーズに応えるため、常に公園利用者の声を聴取し、運営に反映させるものとする。

公園利用の活性化を図るため、積極的に利活用推進のための取組を実施するとともに、運営において、県民参加の実現と諸活動の育成・支援に努めるものとする。

(4)管理体制の確立

公園を適正に管理するため、業務の内容に応じて必要な職員、専門技術者、作業員等を適宜配置すること。

3 指定管理者が行う業務

指定管理者が行う業務は次のとおりとする。

なお、業務を適切に実施するため、業務全体を総合的に把握し、調整する総括責任者又は管理事務所長を配置し、執行にあたること。

(1)都市公園を利用する者に対する利便の提供に関する業務

①公園施設の使用受付、案内又は規制誘導に関すること

②来園者や各種問い合わせ等に対する情報提供

③迷子、落とし物の連絡、保管等

④物品、備品等の貸し出し

⑤その他、利用者に対するサービス提供

(2)都市公園の利用の促進に関する業務

①自主事業の実施

公園の利用促進を図るため、指定管理者主催の各種事業を企画し、実施することができる。なお、自主事業は公園の設置目的に合致し、業務を妨げない範囲において、自己の責任により実施すること。

また、自主事業の実施にあたっては、事業計画書等により事前に県の承認をうけること。

- ②周辺地域、関係機関との連携・協働の推進
- ③公園利用の普及、啓発又はPR活動
- ④利用者アンケートの実施及びアンケート結果の管理への反映

(3) 公園施設の使用料の徴収に関すること

- ①有料施設の使用の許可等に関する業務
- ②都市公園条例第10条の4及び10条の5で規定する基準額に基づく有料施設の使用料の設定
- ③利用予約受付及び予約状況管理
- ④使用料の徴収(有料施設の使用料は指定管理者の収入とします。)
- ⑤使用料金について、これまで一定の基準で減免しているものについては、徴収しないこと

(4) 都市公園の施設、設備、備品及び植栽の維持管理及び修繕に関する業務

公園の施設、設備、備品及び植栽は、適正な利用に供するよう常に日常的な保守点検を行い、正常な保持育成に努めるものとする。

業務の内容及び標準仕様等は、別紙1を参考に管理にあたるものとする。

ただし、これに記載のない事項については、別途県と協議する。

(5) その他、白山ろくテーマパークの管理に関し、知事が必要と認める業務

- ①占有、行為許可等にもなう現地における連絡調整
- ②緊急時体制の確立。気象警報、注意報に対応した「気象災害対応マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を作成し、管理すること。
- ③上記業務に伴う管理簿の作成
- ④公園に関する要望及び苦情に対しては、誠意を持って対応するとともに、速やかに内容を県に報告すること。

4 指定管理者の業務から除く範囲

第三者が管理する公園施設の管理許可施設、設置許可施設、又は占有物件がある場合については、その管理は指定管理者の業務から除くものとする。

5 備品管理

(1) 指定管理者に貸与する備品は別紙2のとおりとする。その管理にあたっては、常に整理整頓し、適切な維持管理に努めること。

(2) 指定管理者は、備品等の管理を行うための台帳を整備し、必要な事項を記載しなければならない。

(3) 公園外への備品の貸し出しは禁止する。ただし、県の承認を得た場合はこの限りでない。

6 業務の引継

(1) 指定期間の終了後又は取り消しにより石川県又は次の指定管理者に業務を引き継ぐ場合は、公園の管理に支障が生じないよう十分な配慮を行うこと。

(2) 新たに指定管理者となる団体については、令和5年4月1日から円滑に業務が行われるよう、業務引き継ぎを行い、事前に職員に対する研修を実施するなど、運営管理に混乱を招かないよう最大限配慮すること。

7 事業計画書の作成と提出

指定管理者は、毎年度、別途県が指示する期日までに、次に掲げる内容を記載した事業計画書を県に提出すること。

- ①管理運営体制
- ②公園における事業計画
- ③公園における公園施設、緑地等年間管理計画
- ④公園管理業務に係る当該年度の収支予算案
- ⑤施設の利活用等に関する数値目標
- ⑥その他知事が必要と認める事項

8 事業報告等の作成と提出

(1)指定管理者は会計年度終了後、都市公園の管理の業務に関し事業報告書を作成し、別途指定する期日までに県に提出すること。

(2)事業報告書の内容は次のとおりとする。

- ①管理運営の体制
- ②実施した事業内容、時期及び成果
- ③利用実績及び分析
- ④管理運営に要した経費の総額及び内訳
- ⑤その他、管理運営に関し石川県が必要と認める事項

(3)指定管理者は、毎月終了後5日以内に次の事項に関し県に報告すること。

- ①各月の利用状況、利用者数
- ②利用者の苦情処理数、内容及び要望等
- ③小修繕、応急処置等の実施状況

(4)指定管理者は、管理運営及び経理状況並びに植物、施設の管理記録簿等を常に記録・整理すること。

(5)石川県は、指定管理者に対してその管理の業務又は経理の状況に関し定期的に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し又は必要な指示をすることができる。

9 指定の取消し等

(1)石川県は、指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続できないと認めるとき、又は著しく社会的信用を損なう等により当該指定管理者として相応しくないときと認められるときは、指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(2)上記により指定の取り消し等を命じた場合において、指定管理者に損害が生じてても、県はその賠償の責めを負わない。

10 個人情報保護義務

指定管理者が、都市公園の管理上知り得た個人情報の取り扱いについては、石川県個人情報保護条例に基づき適正に管理すること。

11 協議

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、石川県と指定管理者が

協議して定めるものとする。

12 留意事項

(1) 県は必要があれば指定管理者の管理状況の調査を行い、指導又は管理方法の是正を指示することができるものとする。

(2) 県からの要請への協力

① 石川県から、公園の管理並びに公園の現状等に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

② その他、石川県が実施又は要請する事業への支援、協力又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。

(3) 指定管理者が施設のホームページを独自に作成（新規開設）及び変更する場合は、掲載内容について事前に県の確認をとること。また、作成したホームページに管理者名を必ず明記しておくこと。

(4) 公園の管理の全般にあたって、必要な関係機関と十分な連絡調整を図ること。

(別紙1)

公園の施設、設備及び緑地等の維持管理基準

■白山ろくテーマパーク (吉岡園地)

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	標準仕様	業務の目安	備考
清掃	豆砂利・瓦廃材透水性舗装園路 :3,001㎡ 脱色AS園路 :4,718㎡ アスファルト舗装園路 :5,955㎡ 木チップ舗装園路 :1,192㎡ 芝生広場(コウライ) :12,749㎡ 芝生広場(ノシバ) :2,154㎡ 平板・石張舗装 :422㎡	落ち葉、ゴミ等の清掃		適宜	台風や強風が予想される日の前後は巡視、点検を含め入念に実施
	排水施設	排水樹 53基 側溝清掃(L=3,555m)		年1回以上	
	便所:4棟	床、便器、洗面台、手洗場等の洗浄清掃及び消耗品補充		1回/週	
		壁面、窓ガラス、天井、外壁等の清掃		適宜	
	公園センター:1棟 (633㎡) 大型休憩舎:1棟 四阿:3棟	床面、内外壁、建具等、建物全体の清掃		床、建具類などは汚れ具合により適宜	
	修景池、流れ	A=311㎡ 浮遊ゴミ等の除去護岸周辺の清掃、ろ過装置の清掃		適宜	
	水生植物園	A=3,420㎡ 浮遊ゴミ等の除去、護岸周辺の除草、清掃		適宜	
公園施設維持管理	園路	舗装面、縁石等の破損箇所、遊歩道の路面状況等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施	適宜	日常的に点検実施
	駐車場	舗装面のクラックや陥没、駐車ラインの等の状況を点検			
	排水施設	排水樹、側溝等の破損箇所点検	機能に支障をきたす場合は小修繕、応急処置を実施		
	木橋(水生植物園) 連絡橋(木製) 連絡橋(Co製)	高欄、床板等の不具合等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施		
	ベンチ:58基 卓ベンチ:7基	破損等利用に際しての不具合点検			
	遊戯施設	破損等利用に際しての不具合点検	利用者に支障がある場合は使用禁止処置を行う	毎日の点検(1回/日):巡回時に目視、触診等で確認 日常点検(月1回以上):「遊具の日常点検マニュアル」による点検 定期点検(年1回以上):専門技術者による点検	

	飲用水栓(4箇所)	器具の破損、漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等			
	修景池、流れ	A=311㎡ 護岸、石組み等の崩壊等点検、保守	崩壊箇所の復旧、危険箇所等の応急処置			
	藤棚	柱、桁等の不具合を点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等			
設備等維持管理	電気設備	自家用高圧電気工作物保安点検	法定点検	年1回		
	合併処理浄化槽維持管理定期点検	2箇所	維持管理、清掃定期点検			
	空調設備点検					
	井戸施設点検清掃(受水槽 20tを含む)					
	床暖房設備点検					
	消防設備保守点検	火災報知器等	法定点検			
	園路灯(36基)	器具の破損、球切れ等の不具合点検	電球交換等			
設備等維持管理	散水栓	漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等	適宜		
	案内板、標識等	汚れや破損、剥離、表示内容の消え等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施			
植栽等維持管理	樹木剪定	低木 低木寄植	A=1,657㎡(低木寄植)	年2回	枝の伸長や花芽の分化等を考慮し、適切な時期に実施	
	病害虫防除	巡回目視・点検	原則捕殺による駆除。農薬の使用は、やむを得ない場合に限る。(薬剤散布時は告知等の対応)	適宜		
	雪吊り	中高木 低木 生垣	N=1,180本(中高木) N=10,110本 A=85㎡(低木) L=388m(生垣)	降雪前に設置 3月中に撤去	降雪前状況に応じて適宜点検、補修	
	芝生管理	目土		機械施工 127a	年1回	
		刈り込み、清掃		ロータリーモア等 127a	年5回	
		施肥		小型散布機等 127a	年2回	
	園内除草(機械) A=540㎡	国道沿い	肩掛け式刈り払い機	年4回	除草した雑草は適切に処分	
	園内除草(機械) A=2,500㎡	法面	肩掛け式刈り払い機	年2回		

	園内除草(機械) A=1,800㎡	北電水路横	肩掛け式刈り払い機	年3回	除草した雑草は適切に処分
	園内除草(人力) A=3,500㎡	水生植物園内	手抜き、鎌等	年2回	
	園内除草(人力) A=5,000㎡	低木寄植、草地内	手抜き、鎌等	年3回	
	ロックガーデン管理 A=1,137㎡	床拵え、補植苗植付、株分け、除草、施肥、花柄摘み等		1式	
	花壇管理	床拵え、植付、除草、施肥、花柄摘み等	A=1,200㎡	年3回	
	藤棚管理	L=557m 剪定等		年1回	
	梅林管理	N=66本 果実収穫、剪定等		年1回	
	水生植物園	噴水、ポンプ、水、水生植物等の管理			
	枯損木、枯損枝処理	園内一円	一式	適宜	
管理施設維持管理	公園センター(1棟) 大型休憩舎(1棟)	美化、清掃及び火災、盗難防止に努め、適切な維持管理を行う。	必要に応じて小修繕を実施	適宜	
	木柵 L=1,184m 擬木柵 L=430m ロープ柵 L=486m	柵類の破損状況等を点検し、設置目的が確保されるよう適切な維持管理を行う。	必要に応じて小修繕を実施		
廃棄物処理	分別処理	一般廃棄物、不燃性廃棄物の分別収集、廃棄	缶、瓶、ペットボトル等の資源廃棄物はリサイクルを実施	1回/日	
除雪	駐車場、園路除雪	入口から公園センター前駐車場	機械除雪	積雪15cm以上で実施(路面の他、施設保護のため必要な雪下ろし)	
その他	雪囲い設置、撤去	公園センター 便所 大型休憩舎		年1回(設置、撤去)	降雪前設置、状況に応じて撤去
	スズメバチ駆除	園内一円	飛来及び営巣状況を巡視時に確認	適宜	必要に応じて、園路通行止め措置や駆除を実施
建築物点検	公園センター	建築基準法に基づく建築物の定期点検	一級・二級建築士等による点検	敷地及び構造(3年毎) 建築設備(1年毎)	

(別紙1)

公園の施設、設備及び緑地等の維持管理基準

■白山ろくテーマパーク (吉野園地)

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	標準仕様	業務の目安	備考	
清掃	カラ－舗装 :6,115㎡ 脱色AS園路 :1,670㎡ アスファルト舗装園路 :910㎡ 芝生広場 :12,060㎡ 吊 橋 :192㎡	落ち葉、ゴミ等の清掃			適宜 (管理棟周辺等主要な区域は原則毎日、その他の区域は状況に応じ適宜)	台風や強風が予想される日の前後は巡視、点検を含め入念に実施
	排水施設	排水樹 側溝清掃(L=1167m)		年1回以上		
	便所サニタリー棟:2棟	床、便器、洗面台、手洗場、炊事舎等の洗浄清掃及び消耗品補充		1回/週	通常の見回り、拭き掃除などは毎日	
		壁面、窓ガラス、天井、外壁等の清掃		適宜		
	ゴミ処理棟:1棟	床の洗浄清掃		1回/週	通常の見回り、拭き掃除などは毎日	
	管理棟:1棟	床面、内外壁、建具等、建物全体の清掃		適宜		
公園施設維持管理	園路	舗装面、縁石等の破損箇所、遊歩道の路面状況等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施	適宜		
	駐車場	舗装面のクラックや陥没、駐車ラインの等の状況を点検				
	排水施設	排水樹、側溝等の破損箇所点検	機能に支障をきたす場合は小修繕、応急処置を実施			
	給水施設	器具の破損、漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等			
	吊 橋	高欄、路面等状況点検	目視			

	遊戯施設	破損等利用に際しての不具合点検	利用者に支障がある場合は使用禁止処置を行う	毎日の点検(1回/日):巡回時に目視、触診等で確認 日常点検(月1回以上):「遊具の日常点検マニュアル」による点検 定期点検(年1回以上):専門技術者による点検		
設備等維持管理	電気設備	自家用高圧電気工作物保安点検	法定点検	年1回		
	ゲート設備点検					
	空調設備点検					
	消防設備保守点検	火災報知器等	法定点検			
	園路灯	器具の破損、球切れ等の不具合点検	電球交換等	適宜		
	散水栓	漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等			
	案内板、標識等	汚れや破損、剥離、表示内容の消え等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施			
植栽等維持管理	樹木剪定	低木	N=5,438本	年2回	枝の伸長や花芽の分化等を考慮し、適切な時期に実施	
	病害虫防除	巡回目視・点検	原則捕殺による駆除。農薬の使用は、やむを得ない場合に限る。(薬剤散布時は告知等の対応)	適宜		
	雪吊り	中高木 低木	対象木 N=168本	降雪前に設置 3月中に撤去	降雪前状況に応じて 適宜点検、補修	
	芝生管理	目土		機械施工 120a	年1回	
		刈り込み、清掃		ロータリーモア等 120a	年5回	
		施肥		小型散布機等 120a	年2回	
	園内除草(機械)	管理棟裏、キャンプサイト 下広場	肩掛式刈り払い機	年3回		
園内除草(人力)	低木地被類、草地内	手抜き、鎌等				
					除草した雑草は適切に処分	

	きのこの森	植物の維持管理、清掃	肩掛式刈り払い機 手抜き、鎌等	適宜	
	枯損木、枯損枝処理	園内一円	一式	適宜	
管理施設維持管理	管理棟(1棟)	美化、清掃及び火災、盗難防止に努め、適切な維持管理を行う。	必要に応じて小修繕を実施	適宜	
	便所サニタリー棟:2棟				
	ゴミ処理棟:1棟			1回/日	
廃棄物処理	分別処理	一般廃棄物、不燃性廃棄物の分別収集、廃棄	缶、瓶、ペットボトル等の資源廃棄物はリサイクルを実施	1回/日	
除雪	駐車場、管理棟前、園路、便所サニタリー、除雪	入口、入り口周辺駐車場、公園センター前、	機械及び人力除雪	積雪15cm以上で実施(路面の他、施設保護のため、必要な雪下ろし)	冬期間、随時
		その他			オートキャンプ場、バーベキュー広場営業開始に応じて適宜
その他	雪囲い設置、撤去	管理棟 便所サニタリー ゴミ処理棟 バーベキュー施設		年1回(設置、撤去)	降雪前設置、状況に応じて撤去
	スズメバチ駆除	園内一円	飛来及び営巣状況を巡視時に確認	適宜	必要に応じて、園路通行止め措置や駆除を実施

(別紙1)

公園の施設、設備及び緑地等の維持管理基準

■白山ろくテーマパーク (河合・下野園地)

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	標準仕様	業務の目安	備考	
清掃	瓦葺材利用薄層舗装園路 :4,520㎡ 芝生広場 :24,730㎡ 駐車場:3,410㎡ 進入路:1,760㎡	落ち葉、ゴミ等の清掃		適宜	台風や強風が予想される日の前後は巡視、点検を含め入念に実施	
	排水施設	排水樹 30基 側溝清掃(L=2,840m)		年1回以上		
	便所:1棟	床、便器、洗面台、手洗場等の洗浄清掃及び消耗品補充		1回/日		
		壁面、窓ガラス、天井、外壁等の清掃				
	四阿:1棟	ベンチ等の清掃		適宜		
	せせらぎ水路(自然水路・親水広場)	L=288m 浮遊ゴミ等の除去、護岸周辺の清掃				
公園施設維持管理	園路	舗装面、縁石等の破損箇所、遊歩道の路面状況等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施	適宜	日常的に点検実施	
	園路橋(Co製)	高欄、床版等の不具合等の点検				
	駐車場	舗装面のクラックや陥没、駐車ライン等の状況を点検				
	排水施設	排水樹、側溝等の破損箇所点検	機能に支障をきたす場合は小修繕、応急処置を実施			
	給水施設	器具の破損、漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等			
	ベンチ:34基 卓ベンチ:19基	破損等利用に際しての不具合点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置を実施			
	せせらぎ水路(自然水路・親水広場)	L=288m 護岸、石組み等の崩壊等点検、保守	崩壊箇所の復旧、危険箇所等の応急処置			
	遊戯施設	破損等利用に際しての不具合点検	利用者に支障がある場合は使用禁止処置を行う			毎日の点検(1回/日):巡回時に目視、触診等で確認 日常点検(月1回以上):「遊具の日常点検マニュアル」による点検 定期点検(年1回以上):専門技術者による点検
	飲用水栓(2箇所)	器具の破損、漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整、応急処置等			年1回
	築山(そりゲレンデ)	冬期間にそり遊びを楽しむ形状に圧雪作業を行う。	重機による作業			新雪30cm以上で実施

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	標準仕様	業務の目安	備考
設備等維持管理	電気設備	制御盤点検		年1回	
	下水ポンプ制御盤3面(6台)	下水ポンプ点検 制御盤点検			
	消雪設備(駐車場・進入道路)	取水施設点検、清掃 ノズル点検、清掃、制御盤点検			
	園路灯(21基)	器具の破損、球切れ等の不具合点検	電球交換等	適宜	
	案内板、標識等	汚れや破損、剥離、表示内容の消え等点検	利用に支障がある場合は小修繕、応急処置等の実施		
植栽等維持管理	樹木剪定	低木刈込、剪定 高木軽剪定	(寄植刈込)A=270㎡ (低木剪定)N=964本 (高木軽剪定)園路沿いなどを中心に	年2回	枝の伸長や花芽の分化等を考慮し、適切な時期に実施
	病害虫防除	巡回目視・点検	原則捕殺による駆除。農薬の使用は、やむを得ない場合に限る。(薬剤散布時は告知等の対応)	適宜	
	雪吊り	低木	N=2,038本(低木)	降雪前に設置 3月中に撤去	降雪前状況に応じて適宜点検、補修
	芝生管理	目土 刈り込み、清掃 施肥 散水作業	機械施工 255a	年1回	
			ロータリーモア等 255a	年5回	
			小型散布機等 255a	年2回	
				適宜	
	園内除草(機械) A=7,660㎡	進入道路両脇の法面等	肩掛式刈り払い機	年3回	除草した雑草は適切に処分
	園内除草(人力) A=810㎡	低木寄植、草地内、自然水路	手抜き、鎌等	年3回	
	枯損木、枯損枝処理	園内一円	一式	適宜	
管理施設維持管理	便所棟(1棟)	美化、清掃及び火災、盗難防止に努め、適切な維持管理を行う。	必要に応じて小修繕を実施		
	転落防止柵 L=241m 擬木ロープ柵 L=167m ガードレール L=385m バリカー N=6基 車止め N=11基	柵類の破損状況等を点検し、設置目的が確保されるよう適切な維持管理を行う。	必要に応じて小修繕を実施	適宜	

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	標準仕様	業務の目安	備考
廃棄物処理	分別処理	一般廃棄物、不燃性廃棄物の分別収集、廃棄	缶、瓶、ペットボトル等の資源廃棄物はリサイクルを実施	1回/日	
除雪	園路除雪	駐車場から芝生広場 周り園路	機械除雪	積雪15cm以上で実施 (路面の他、施設保護のため必要な雪下ろし)	
	進入路除雪	進入路	機械除雪	10cm以上の積雪など 車両通行に支障が生じると判断したとき	消雪の異常・機能を 超える積雪時
警備	園内	巡回パトロール		適宜	
その他	雪囲い設置、撤去	便所		年1回(設置、撤去)	降雪前設置、状況に 応じて撤去
	スズメバチ駆除	園内一円	飛来及び営巣状況を 巡視時に確認	適宜	必要に応じて、園路通 行止め措置や駆除を 実施

【その他】

(危険箇所の点検)

立入禁止箇所や転落危険箇所等の危険箇所の抽出を行い、日常点検とは別に1回/月の頻度で適切な立入禁止措置が講じられているか点検を行うこと。

(公園施設の定期点検)

破損・損傷が利用者の事故につながる恐れのある公園施設については、日常点検とは別に年1回の頻度で、施設の破損、腐食、ボルトのゆるみ等を確認する定期点検を行い、点検結果や写真、修繕記録を保存すること。点検対象施設については、石川土木総合事務所と協議のうえ決定すること。

(遊具、自家用電気工作物、消防設備、建築基準法に基づく定期点検対象の建築物等の法定点検を実施している施設等は除く)

別紙2-1

白山ろくテーマパーク備品一覧表（吉岡地区）

区 分	備 品 名	規格・構造等	数量	備 考
公園管理のための備品	パワーブロワー	共立 PBE 210	1	県貸与備品
	軽自動車（軽トラック）	スズキダンプ LE-DA63T 石川41え800	1	〃
管理事務所等 の中の備品等	演台	トキ LCG-302-95	1	県貸与備品
	液晶テレビ	シャープ 37型 LC37GD3	1	〃
	VHSビデオ一体型DVDレコーダー	東芝 HDD160GB RD-XV33	1	〃
	ミーティングテーブル	ウチダ SW-1116F (1-383-8125)	6	〃
	ノートPC	東芝 PSJ50IMC5H11U	1	〃
	ホワイトボード	ライオン N8R-II	1	〃
	音響設備	一式	1	〃
	プリンタ	EPSON PM-4500	1	〃
	自動体外式除細動器（AED）	フィリップス ハートスタート861304	1	〃

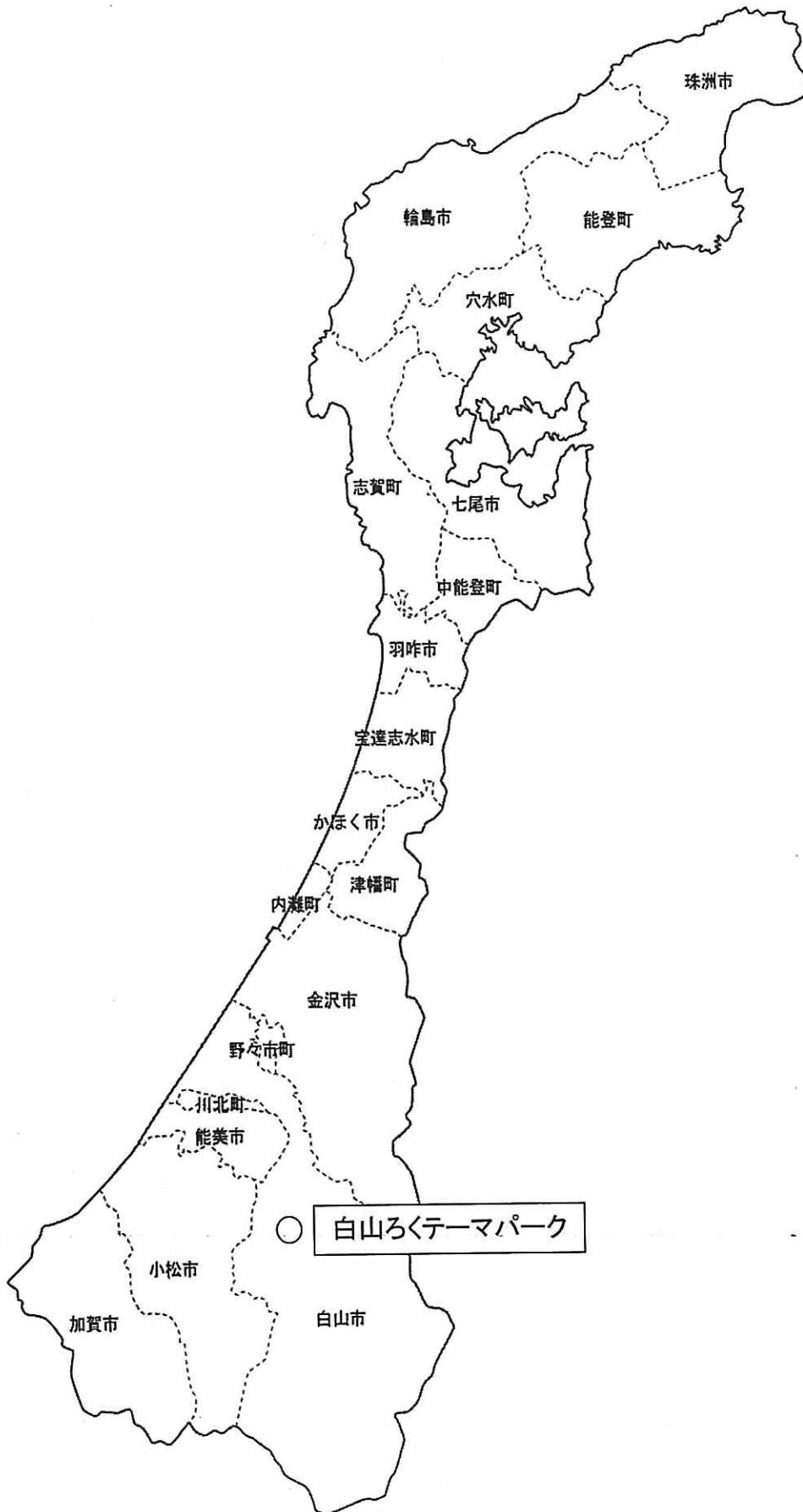
区 分	備 品 名	規格・構造等	数量	備 考
公園管理のための備品等	刈払機	ヤンマー SREY20U	1	県貸与消耗品
	刈払機	ヤンマー SRE265G	1	〃
	刈払機	ヤンマー SREY210V	1	〃
	充電式インパクトドライバ	リョービ BID-1226	1	〃
管理事務所等 の中の備品等	片袖机	イトキスチール AP-251	2	県貸与消耗品
	座卓	ライオン T-1275K(491-52)	1	〃
	両袖机	1号型	1	〃
	折りたたみテーブル	イトキ TNK-184 K-94	15	〃
	肘付き回転椅子	オカムラ 2843ZR	3	〃
	肘なし回転椅子	プラス	1	〃
	折りたたみ椅子	ライオン No.315	4	〃
	ミーティングチェア	ウチダ CW-50 (レザー別張り)	40	〃
	スタッキングチェア	オカムラ 8104FX-FT13	45	〃
	木製ベンチ	W1800×D400×H400	6	〃
	アレンジャー	3列10段	1	〃
	スチール書庫	900*450*500	7	〃
	食器棚	ライオン DK-26K	1	〃
	L型ロッカー	イトキ HDL-062LL-WE	1	〃
	マガジンラック	イトキ VBCV-073NB-T3	1	〃
	冷蔵庫	三菱 MR-16E(W)	1	〃
	ビデオ内蔵型テレビ	三菱 15型15T-MV4	1	〃
	掃除機	ナショナル MC-G220	1	〃
	スタッキングチェア専用トrolley	オカムラ 8114DS-Z32	2	〃
	傘立て	イトキ VWF-302	2	〃
	行事案内版	イトキ BNN-3509KW-T3	1	〃
	ホワイトボード脚付	M026J-36WH-A	1	〃
	車椅子		2	〃
扇風機		1	〃	
送風機	シー・シー・ヒー ターボサーキュレーター	1	〃	

区 分	備 品 名	規格・構造等	数 量	備 考
公園管理のための備品	テント	小川キャンパールサービス	5	県貸与備品
	刈払機	共立 SRE261P	2	〃
	チェンソー	共立 CSE2700W/30C25	1	〃
	車椅子 (子供用)	松永製作所 MW-CF	1	〃
	洗濯機	サンヨー ASW-45CJ(W)	4	〃
	衣類乾燥機	サンヨー CD-S45C18W	4	〃
	全自動製氷機	ホシザキ電気 IM-35TL-1	1	〃
	FRP塵芥ボックス	HG-600	2	〃
管理事務所等 の中の備品	食器棚	ウチダ 26型	1	県貸与備品
	金庫	ウチダ ミリオンセーフ MK 型	1	〃
	業務用冷凍庫	ホシザキ電気 HF-90X-ML	1	〃
	キャビネット	イトーキ HTM-069KAR	1	〃
	キャビネット	イトーキ HTM-219JVJ	1	〃
	アングル棚	ウチダ W1800*D600*H1800	1	〃
	アングル棚	ウチダ W1800*D600*H2100	1	〃
	ノートPC	東芝 PSJ501MC5H11U	1	〃
	複合機	キャノン MF5750	1	〃
	自動体外式除細器 (AED)	フィリップス ハートスタート861304	1	〃

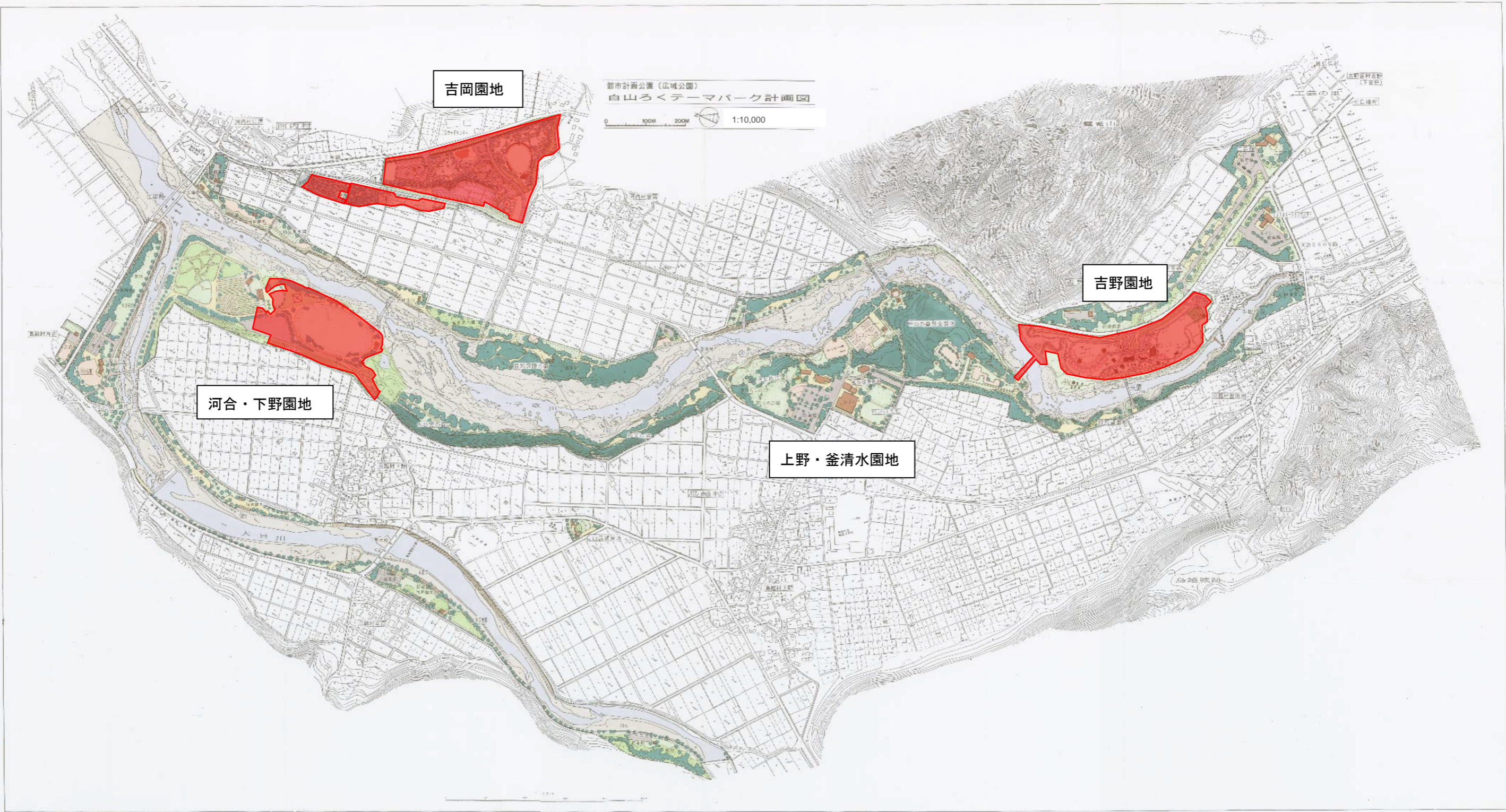
区 分	備 品 名	規格・構造等	数量	備 考
公園管理の ための備品等	動力噴霧機	共立 SHR201B	1	県貸与消耗品
	パワーブロー	共立 PBE350	1	〃
	担架	JAM KG-0512-14	1	〃
	車椅子	松永製作所 AR-200	1	〃
	物置	ネクスタ NX-36S/RG	1	〃
管理事務所等 の中の備品等	座卓	ライオン T-1275K	1	県貸与消耗品
	ミーティングテーブル	ウチダ ST-1575TS	1	〃
	肘付き回転いす	ウチダ VF-160SG	3	〃
	ミーティングチェア	ウチダ MF-162	4	〃
	作業用チェア	ウチダ D19	1	〃
	木製ベンチ	W1800×D400×H400	6	〃
	被服ロッカー	ウチダ 1連2号	1	〃
	冷蔵庫	三菱 MR-16J	1	〃
	キャビネット	トーキ HTM-069GSS	3	〃
	ベツト	JMA KG-0368-07	1	〃
	ビデオ内蔵型テレビ	シャープ 17型 VT-17FS20	1	〃
	掃除機	ナショナル MC-G220	1	〃
	野ポート	ウチダ 3×6型横書	1	〃
	台車	トーキ WCT-301TGB	2	〃
	ワークステップ	ウチダ 3型	1	〃
	MSハ ウチラミネーター	HA320RS	1	〃
	ジャンボステーション	J1500G	2	〃
	シュレッダー	SB-89CI	1	〃

区 分	備 品 名	規格・構造等	数量	備 考
公園管理のための備品	小型除雪機	ヤセ 11-22HSTK	1	県貸与備品

白山ろくテーマパーク位置図



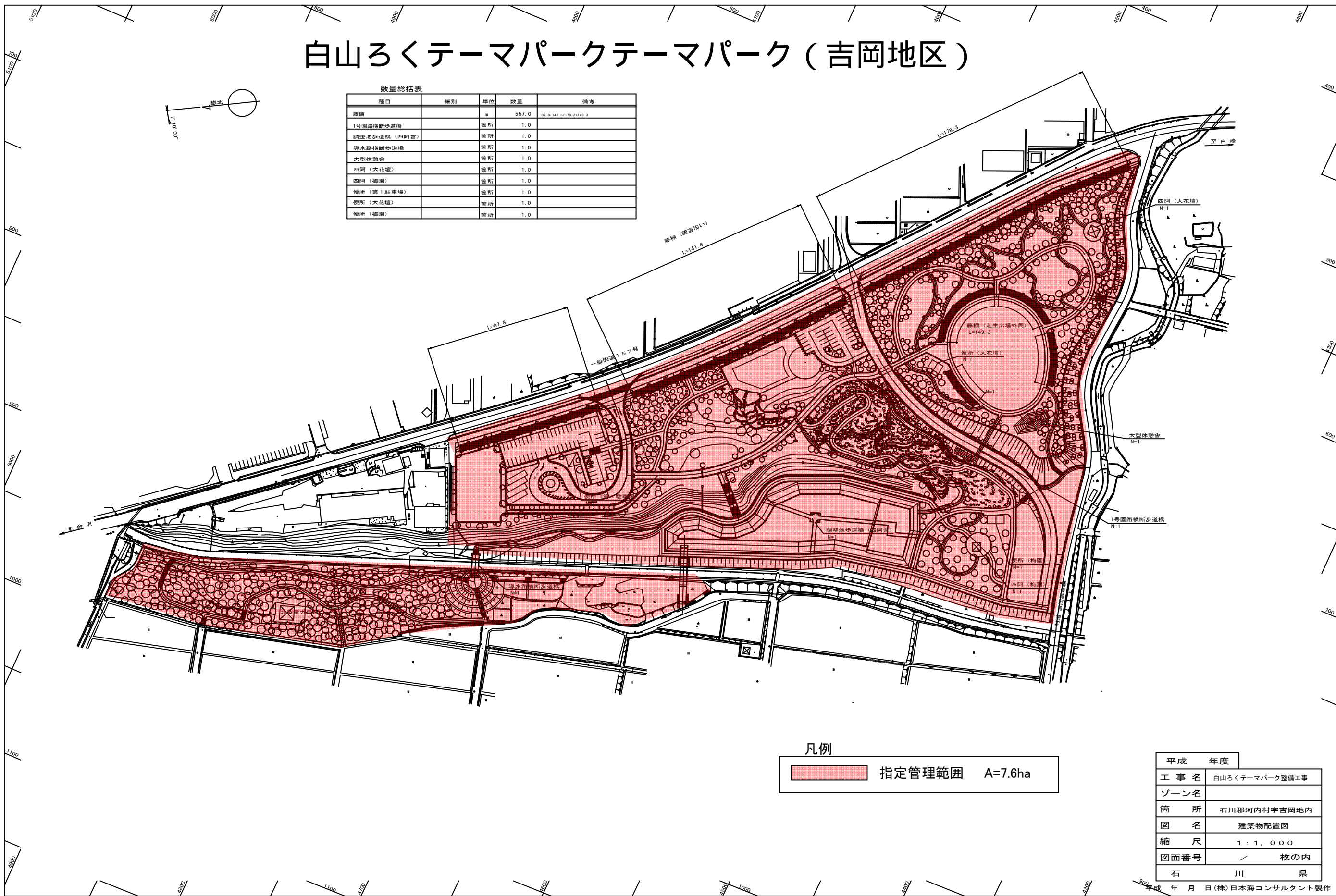
白山ろくテーマパーク計画図



白山ろくテーマパークテーマパーク（吉岡地区）

数量総括表

種目	細別	単位	数量	備考
標識		m	557.0	87.8-141.6-178.3-149.3
1号園路横断歩道橋		箇所	1.0	
調整池歩道橋（四阿舎）		箇所	1.0	
導水路横断歩道橋		箇所	1.0	
大型休憩舎		箇所	1.0	
四阿（大花壇）		箇所	1.0	
四阿（梅園）		箇所	1.0	
便所（第1駐車場）		箇所	1.0	
便所（大花壇）		箇所	1.0	
便所（梅園）		箇所	1.0	



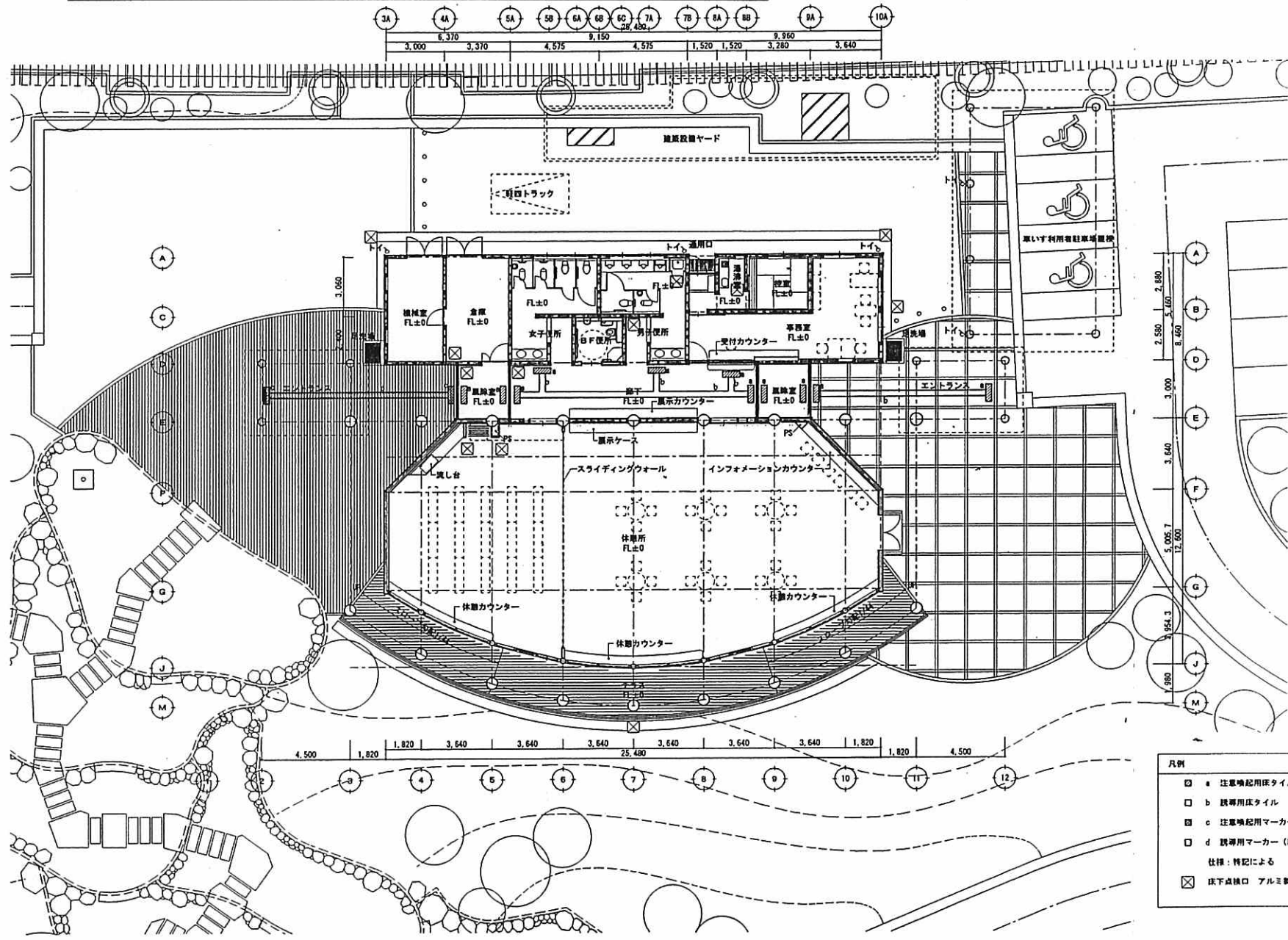
凡例

指定管理範囲 A=7.6ha

平成	年度
工事名	白山ろくテーマパーク整備工事
ゾーン名	
箇所	石川郡河内村字吉岡地内
図名	建築物配置図
縮尺	1:1,000
図面番号	枚の内
石川 県	

年月日(株)日本海コンサルタント製作

白山ろくテーマパーク(吉岡地区) 公園センター



凡例

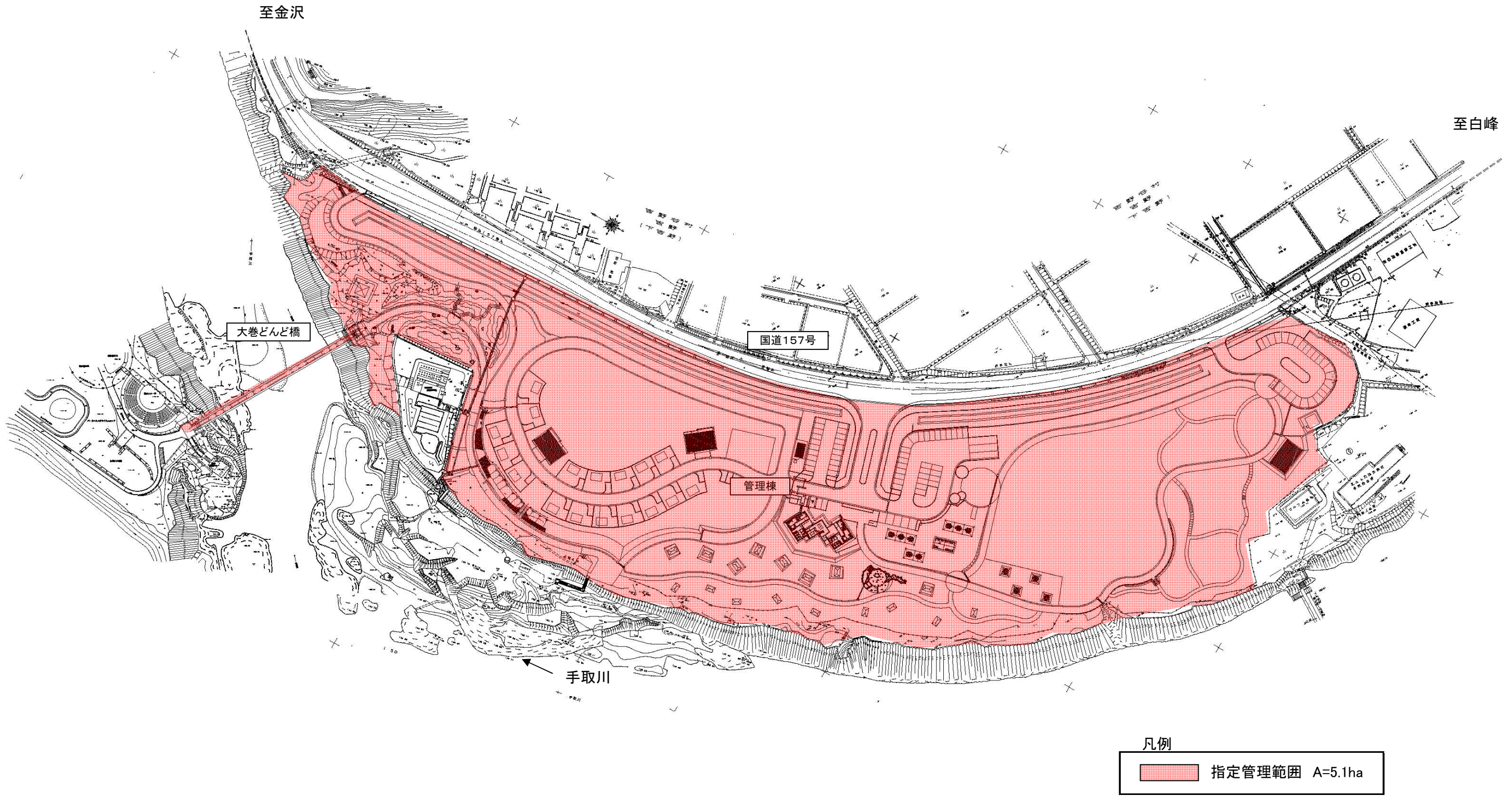
- a 注意喚起用床タイル
- b 誘導用床タイル
- c 注意喚起用マーカー (点状突起)
- d 誘導用マーカー (線状突起)

仕様：特記による

- ⊗ 床下点検口 アルミ製600×600

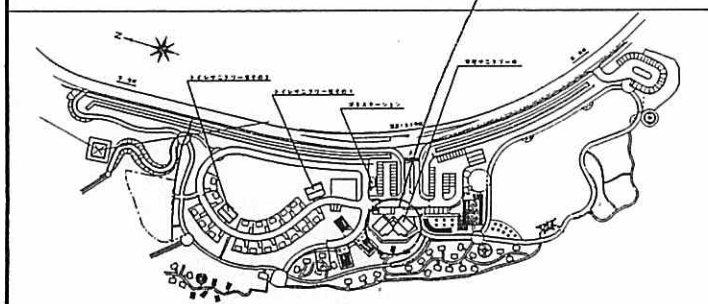
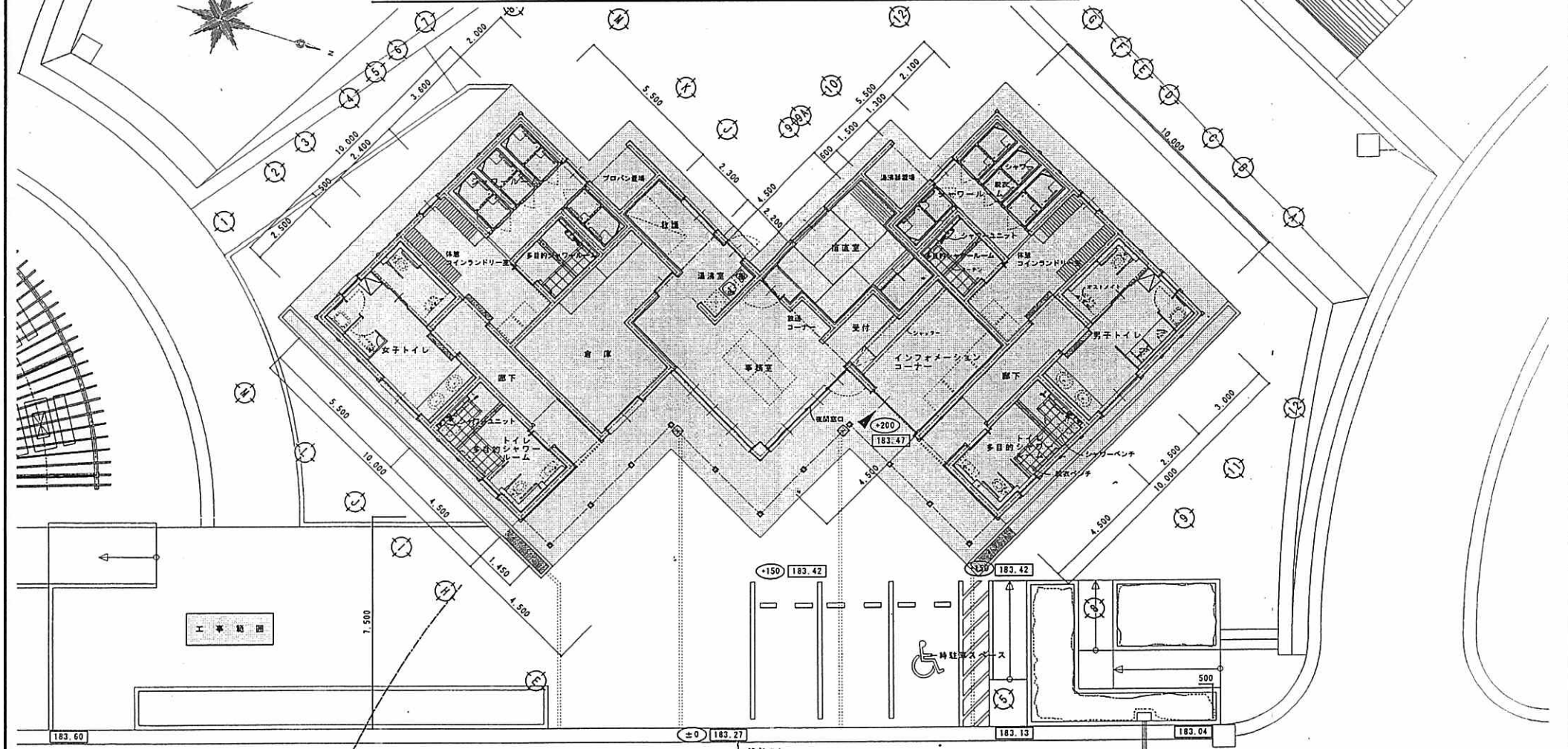
配置図案平面図

白山ろくテーマパーク(吉野園地)



凡例
指定管理範囲 A=5.1ha

白山ろくテーマパーク(吉野地区) 管理棟

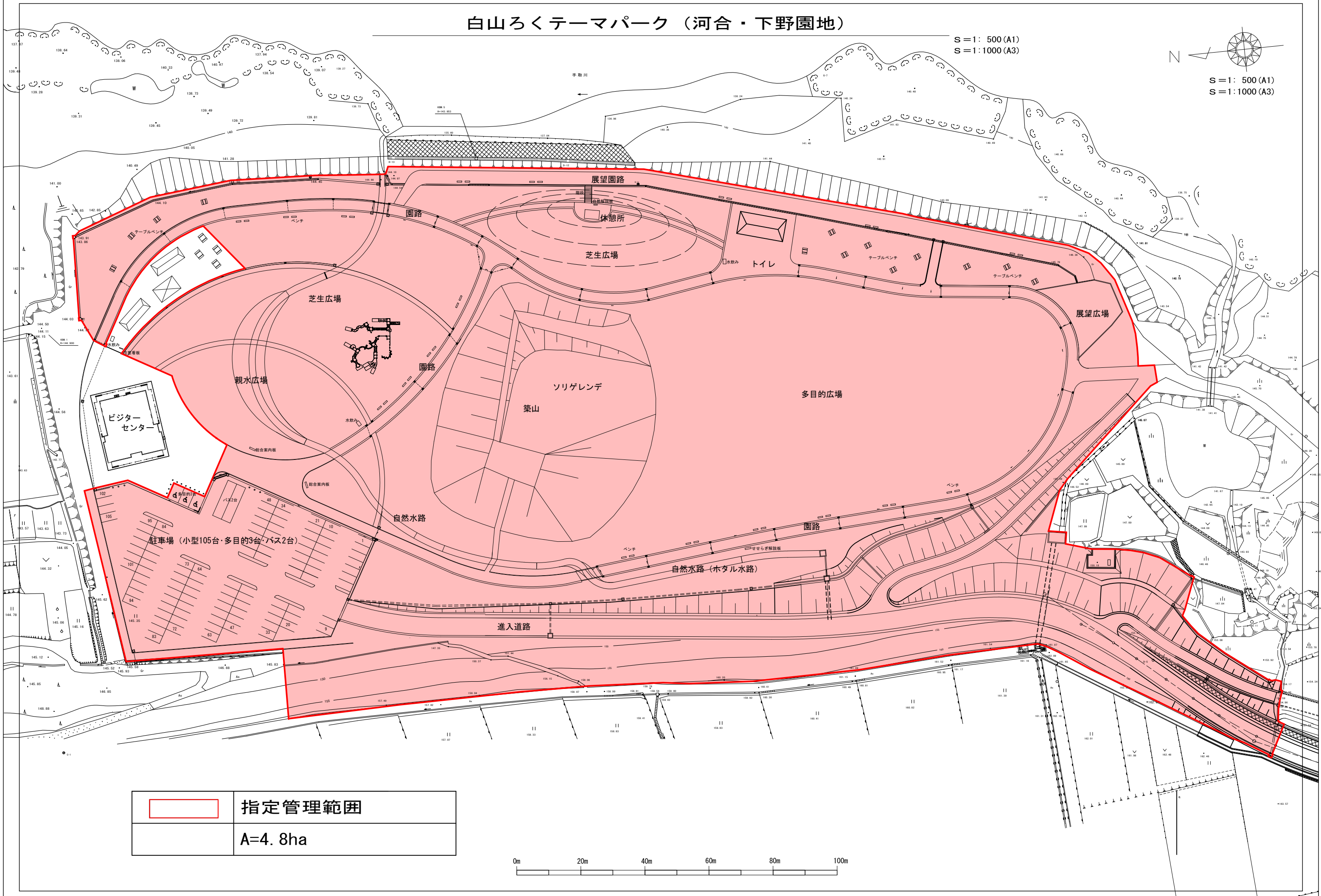
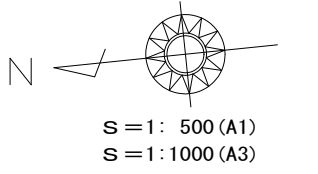



- ▽ 床下点検口 600角
- ⊠ 雨水枘 300角 鋼鉄製高付き
- ⋯ 雨水配水管 塩化ビニル製φ100

特記事項	1 建築士 第120850号	機 関	設 計	日 期	年 月 日 '04.10	工 事 名 白山ろくテーマパーク吉野地区管理サニタリー棟建設工事(建築)	図面番号 KA-03
					画 尺	図 番 号	

白山ろくテーマパーク（河合・下野園地）

S=1:500 (A1)
S=1:1000 (A3)



	指定管理範囲
	A=4.8ha

